

**参考資料6**

(照会先)  
 社会保険庁運営部企画課数理調査室  
 室長 補佐 鎌田真隆 (内線 3582)  
 数理第1係長 田村彰浩 (内線 3585)  
 電話 (代表) 03-5253-1111  
 (直通) 03-3595-2794

平成18年3月8日

平成16年公的年金加入状況等調査結果 速報のポイント

- ① 第1号未加入者の数は36万2千人となり、前回の平成13年調査の結果と比較して27万3千人減少している。

第1号未加入者数及び前回調査結果との比較の推移

	平成10年調査	平成13年調査	平成16年調査 (速報値)
	(単位：千人)		
第1号未加入者数	993	635	362
前回調査結果との比較	△ 587	△ 358	△ 273

- ② 老後の生活設計についての回答をみると、主要回答・複数回答のいずれにおいても、公的年金加入者では、「公的年金」に期待する割合が最も多く、前回調査と比較しても増加している。一方、第1号未加入者では、「自分で働く」が最も多い。

老後の生活設計についての最も多い回答（主要回答）及びその割合

	平成13年調査	平成16年調査 (速報値)
第1号被保険者	公的年金 44.5 %	公的年金 52.7 %
第2号被保険者	公的年金 57.1 %	公的年金 72.2 %
第3号被保険者	公的年金 58.8 %	公的年金 73.1 %
第1号未加入者	貯蓄 29.5 %	自分で働く 36.4 %

- ③ 今回初めて取り入れた調査項目である学生納付特例制度（平成12年4月施行）に関する周知度（知っている人の割合）は第1号被保険者で61.3%、特に20～29歳の年齢階級では64.7%と高くなっている。

注. この結果は速報であり、後に公表する確報では変更があり得る。

# 平成16年公的年金加入状況等調査結果 速報

## 1. 概要

平成16年11月30日現在における20～59歳の全国の公的年金加入者数は6,848万5千人で、第1号未加入者の数は36万2千人、第3号届出遅者の数は4千人となっている。

前回の平成13年調査における結果と比較して、第1号未加入者数は27万3千人減少、第3号届出遅者数は8千人減少となった。

なお、20～59歳人口に占める第1号未加入者の割合は0.5%、第3号届出遅者の割合は0.01%となり、前回調査と比較して0.4ポイント、0.01ポイントの減少となっている。

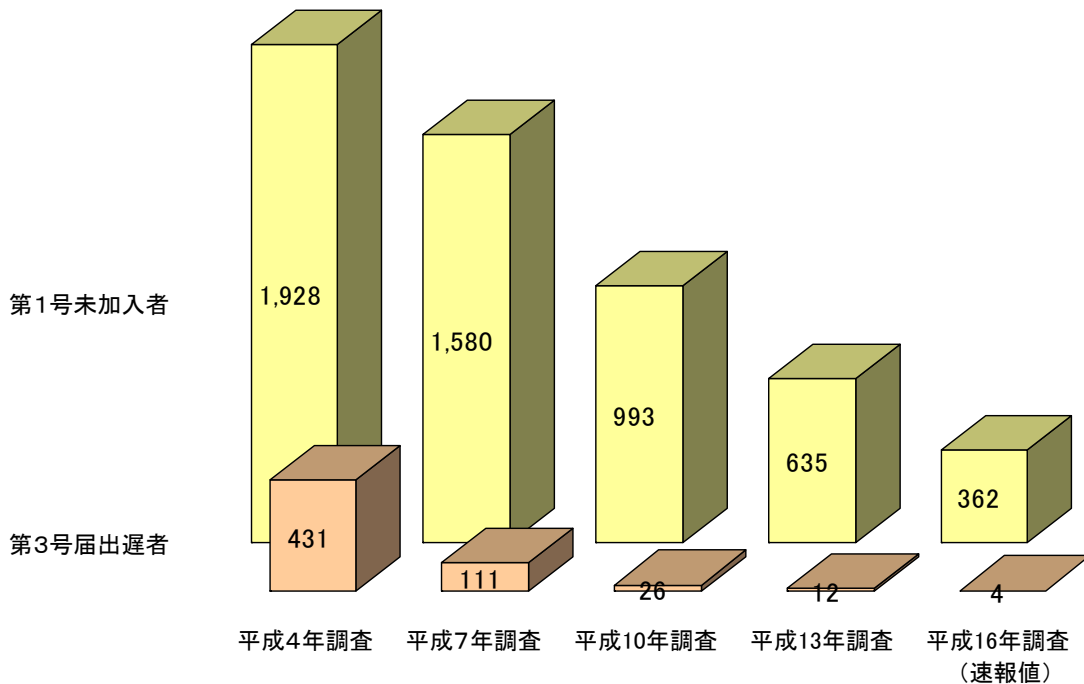
公的年金加入状況

	総数	加入者						非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	厚生年金	共済組合	第3号被保険者	第1号未加入者	第3号届出遅者	その他の非加入者		
総数	68,485	67,580	21,839	34,728	30,229	4,500	11,012	905	362	4	539
男子	34,492	33,906	11,016	22,804	19,856	2,949	86	586	239	2	345
女子	33,993	33,673	10,823	11,924	10,373	1,551	10,926	320	123	2	194
											(単位：千人)
総数	100.0	98.7	31.9	50.7	44.1	6.6	16.1	1.3	0.5	0.01	0.8
男子	100.0	98.3	31.9	66.1	57.6	8.5	0.2	1.7	0.7	0.01	1.0
女子	100.0	99.1	31.8	35.1	30.5	4.6	32.1	0.9	0.4	0.01	0.6

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

第1号未加入者数と第3号届出遅者数の推移

(単位：千人)



注) 平成7年調査は兵庫県を除く。

## 2. 年齢階級別の状況

公的年金加入状況を年齢階級別にみると、各階級の人口に占める第1号被保険者の割合は20～24歳で59.3%、55～59歳で39.9%と高くなっており、その間の年齢階級では低くなっている。

第2号被保険者の割合は20～24歳で37.7%と低く、25～29歳で60.1%と高くなっており、それ以上の年齢では、概ね年齢階級が高くなるに従って、割合が低くなっている。

第3号被保険者の割合は20～24歳で2.4%、25～29歳で9.9%、55～59歳で14.4%と低く、その他の年齢階級では概ね20%程度となっている。

第1号未加入者の割合は55～59歳で1.1%と最も高く、45～49歳、50～54歳が0.9%と続いている。

年齢階級別公的年金加入状況

	総数		加入者					非加入者			
			第1号被保険者	第2号被保険者	厚生年金	共済組合	第3号被保険者	第1号未加入者	第3号届出遅者	その他の非加入者	
総数	68,485	67,580	21,839	34,728	30,229	4,500	11,012	905	362	4	539
20～24歳	7,482	7,435	4,438	2,820	2,600	220	177	47	5	0	42
25～29歳	8,507	8,455	2,506	5,110	4,624	486	838	52	8	0	44
30～34歳	9,659	9,598	2,421	5,417	4,790	627	1,760	61	23	1	36
35～39歳	8,512	8,487	2,076	4,544	3,955	589	1,867	25	8	0	17
40～44歳	7,799	7,683	1,791	4,194	3,558	636	1,698	116	56	0	60
45～49歳	7,731	7,571	1,937	4,075	3,386	689	1,558	160	73	0	87
50～54歳	9,109	8,919	2,805	4,393	3,696	697	1,722	190	79	3	108
55～59歳	9,686	9,432	3,866	4,175	3,621	554	1,392	254	110	0	145
	(単位：千人)										
総数	100.0	98.7	31.9	50.7	44.1	6.6	16.1	1.3	0.5	0.01	0.8
20～24歳	100.0	99.4	59.3	37.7	34.8	2.9	2.4	0.6	0.1	0.00	0.6
25～29歳	100.0	99.4	29.5	60.1	54.4	5.7	9.9	0.6	0.1	0.00	0.5
30～34歳	100.0	99.4	25.1	56.1	49.6	6.5	18.2	0.6	0.2	0.01	0.4
35～39歳	100.0	99.7	24.4	53.4	46.5	6.9	21.9	0.3	0.1	0.00	0.2
40～44歳	100.0	98.5	23.0	53.8	45.6	8.2	21.8	1.5	0.7	0.00	0.8
45～49歳	100.0	97.9	25.1	52.7	43.8	8.9	20.1	2.1	0.9	0.00	1.1
50～54歳	100.0	97.9	30.8	48.2	40.6	7.7	18.9	2.1	0.9	0.04	1.2
55～59歳	100.0	97.4	39.9	43.1	37.4	5.7	14.4	2.6	1.1	0.00	1.5
	(単位：%)										

また、年齢階級別の第1号未加入者数の割合を前回調査と比較すると、特に20歳代、30歳代での減少が著しい。

第1号未加入者数及び割合の推移

	平成10年調査		平成13年調査		平成16年調査 (速報値)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	993	1.4	635	0.9	362	0.5
20～24歳	181	2.0	78	1.0	5	0.1
25～29歳	226	2.4	90	0.9	8	0.1
30～34歳	59	0.7	53	0.6	23	0.2
35～39歳	73	0.9	37	0.5	8	0.1
40～44歳	80	1.0	68	0.9	56	0.7
45～49歳	98	1.0	98	1.2	73	0.9
50～54歳	151	1.6	133	1.2	79	0.9
55～59歳	127	1.5	78	0.9	110	1.1

### 3. 学生の状況

20～59歳の学生数は282万5千人で、そのうち、第1号被保険者は254万1千人（学生全体の90.0%）、第2号被保険者は18万1千人（学生全体の6.4%）、第3号被保険者6万7千人（学生全体の2.4%）となっている。

また、第1号未加入者数は7千人であり、学生全体に占める第1号未加入者の割合は0.2%となっている。

なお、昼間学生における第1号未加入者数は5千人（昼間学生全体の0.2%）となっており、平成13年調査の6万0千人（昼間学生全体の2.3%）から5万5千人（昼間学生全体に占める割合で2.1ポイント）の減少となっている。

学校の種類別公的年金加入状況

	総数	加入者						非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	厚生年金	共済組合	第3号被保険者	第1号未加入者	第3号届出遅者	その他の非加入者		
学生総数	2,825	2,789	2,541	181	161	20	67	36	7	1	28
昼間	2,697	2,663	2,441	165	148	17	57	33	5	1	27
4年制大学	1,762	1,743	1,643	87	84	3	13	19	3	0	16
大学院	195	194	175	12	4	7	8	1	0	0	1
短期大学	67	66	59	5	5	1	2	1	1	0	1
高等専門学校・高等学校	105	104	82	17	14	2	5	1	0	0	1
専門学校・各種学校	426	423	388	28	26	2	7	3	1	0	2
その他	142	134	94	16	14	2	23	8	1	1	6
夜間・通信制	128	125	100	16	13	3	10	3	2	0	1
夜間学校	45	44	37	6	6	1	1	1	0	0	1
通信制学校	83	81	63	9	7	2	9	2	2	0	0
											(単位：千人)
学生総数	100.0	98.7	90.0	6.4	5.7	0.7	2.4	1.3	0.2	0.0	1.0
昼間	100.0	98.8	90.5	6.1	5.5	0.6	2.1	1.2	0.2	0.0	1.0
4年制大学	100.0	98.9	93.3	4.9	4.8	0.2	0.7	1.1	0.2	0.0	0.9
大学院	100.0	99.7	89.7	5.9	2.3	3.7	4.0	0.3	0.0	0.0	0.3
短期大学	100.0	98.0	87.5	8.1	6.8	1.4	2.3	2.0	1.0	0.0	1.1
高等専門学校・高等学校	100.0	98.7	78.2	15.9	13.7	2.2	4.7	1.3	0.0	0.0	1.3
専門学校・各種学校	100.0	99.3	91.2	6.5	6.1	0.4	1.6	0.7	0.2	0.0	0.6
その他	100.0	94.4	66.6	11.6	10.1	1.5	16.2	5.6	0.5	0.9	4.3
夜間・通信制	100.0	97.9	78.0	12.3	10.0	2.3	7.6	2.1	1.5	0.0	0.5
夜間学校	100.0	98.5	82.1	14.3	12.7	1.6	2.1	1.5	0.0	0.0	1.5
通信制学校	100.0	97.6	75.7	11.3	8.6	2.7	10.6	2.4	2.4	0.0	0.0
											(単位：%)

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

#### 4. 就業状況

20～59歳の就業状況をみると、第1号被保険者のうち就業者は1,685万7千人（77.2%）、非就業者（不詳を含む。）は498万2千人（22.8%）となっている。

第3号被保険者では就業者は567万6千人（51.5%）、非就業者（不詳を含む。）は533万6千人（48.5%）となっている。

また、第1号未加入者では就業者は28万4千人（78.5%）、非就業者（不詳を含む。）は7万8千人（21.5%）となっている。

就業形態別公的年金加入状況

	総数		加入者					非加入者			
			第1号被保険者	第2号被保険者	厚生年金	共済組合	第3号被保険者	第1号未加入者	第3号届出遅者	その他の非加入者	
総数	68,485	67,580	21,839	34,728	30,229	4,500	11,012	905	362	4	539
就業者	57,101	56,457	16,857	33,925	29,529	4,396	5,676	644	284	4	355
自营	7,614	7,365	6,671	262	262	0	432	249	147	3	99
自营業主	4,446	4,251	3,926	167	167	0	158	195	119	2	74
家族従業者	3,168	3,114	2,745	95	95	0	274	54	28	1	25
雇用者	46,070	45,794	8,078	33,663	29,267	4,396	4,053	276	98	1	176
フルタイム雇用者	38,304	38,159	4,468	33,163	28,768	4,396	527	145	53	0	92
フルタイムでない雇用者	7,766	7,636	3,610	499	499	0	3,526	131	45	1	84
その他	3,417	3,298	2,107	0	0	0	1,191	119	39	0	80
非就業者・不詳	11,384	11,122	4,982	804	700	104	5,336	262	78	0	184
											(単位：千人)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	83.4	83.5	77.2	97.7	97.7	97.7	51.5	71.1	78.5	100.0	65.9
自营	11.1	10.9	30.5	0.8	0.9	0.0	3.9	27.5	40.5	73.2	18.4
自营業主	6.5	6.3	18.0	0.5	0.6	0.0	1.4	21.5	32.8	45.4	13.8
家族従業者	4.6	4.6	12.6	0.3	0.3	0.0	2.5	6.0	7.8	27.8	4.6
雇用者	67.3	67.8	37.0	96.9	96.8	97.7	36.8	30.4	27.2	26.8	32.7
フルタイム雇用者	55.9	56.5	20.5	95.5	95.2	97.7	4.8	16.0	14.7	0.0	17.1
フルタイムでない雇用者	11.3	11.3	16.5	1.4	1.7	0.0	32.0	14.4	12.5	26.8	15.6
その他	5.0	4.9	9.6	0.0	0.0	0.0	10.8	13.1	10.8	0.0	14.8
非就業者・不詳	16.6	16.5	22.8	2.3	2.3	2.3	48.5	28.9	21.5	0.0	34.1

注1) 20～59歳の者にかかる状況である。

2) 用語は次のとおりである（社会保険の適用関係を直接示すものではない）。

- 自营 : 個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・行商従事者などをいう。家族従業者を含む。  
 フルタイムの雇用者 : 雇用者であって、1日の所定労働時間及び1か月の所定労働日数が概ね一般社員に相当する者をいう。  
 フルタイムでない雇用者 : 「フルタイムの雇用者」以外の雇用者をいう。  
 その他 : 「自营」、「雇用者」以外の就業者をいう（例：学生の家庭教師等のアルバイト、内職等）。

## 5. 医療保険加入状況

20～59歳の医療保険加入状況をみると、第1号未加入者のうち国民健康保険に加入している者は30万6千人となっており、第1号未加入者の84.7%を占めている。

医療保険加入状況別公的年金加入状況

	総数		加入者					非加入者			
			第1号被保険者	第2号被保険者	厚生年金	共済組合	第3号被保険者	第1号未加入者	第3号届出遅者	その他の非加入者	
総数	68,485	67,580	21,839	34,728	30,229	4,500	11,012	905	362	4	539
国民健康保険	20,958	20,329	17,285	2,384	2,384	0	660	629	306	2	321
国民健康保険(市区町村)	16,470	15,898	15,898	0	0	0	0	571	274	0	297
国民健康保険(組合)	4,488	4,430	1,386	2,384	2,384	0	660	58	32	2	23
被用者健康保険	43,813	43,723	3,544	30,243	25,798	4,445	9,936	90	11	0	79
政府管掌健康保険 本人	15,404	15,403	260	15,144	15,100	44	0	1	0	0	1
政府管掌健康保険 家族	4,997	4,966	1,083	0	0	0	3,882	31	3	0	28
組合管掌健康保険 本人	11,004	11,001	269	10,732	10,618	114	0	2	0	0	2
組合管掌健康保険 家族	5,306	5,272	1,165	0	0	0	4,107	34	7	0	27
共済組合 本人	4,366	4,363	77	4,286	0	4,286	0	3	0	0	3
共済組合 家族	2,585	2,571	673	0	0	0	1,898	14	0	0	14
船員保険 本人	87	85	3	81	80	2	0	2	0	0	2
船員保険 家族	64	62	13	0	0	0	49	3	0	0	3
その他	510	395	395	0	0	0	0	115	36	0	79
											(単位：千人)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国民健康保険	30.6	30.1	79.1	6.9	7.9	0.0	6.0	69.5	84.7	54.6	59.5
国民健康保険(市区町村)	24.0	23.5	72.8	0.0	0.0	0.0	0.0	63.1	75.7	0.0	55.1
国民健康保険(組合)	6.6	6.6	6.3	6.9	7.9	0.0	6.0	6.4	9.0	54.6	4.4
被用者健康保険	64.0	64.7	16.2	87.1	85.3	98.8	90.2	9.9	2.9	0.0	14.6
政府管掌健康保険 本人	22.5	22.8	1.2	43.6	50.0	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2
政府管掌健康保険 家族	7.3	7.3	5.0	0.0	0.0	0.0	35.3	3.5	1.0	0.0	5.2
組合管掌健康保険 本人	16.1	16.3	1.2	30.9	35.1	2.5	0.0	0.3	0.0	0.0	0.4
組合管掌健康保険 家族	7.7	7.8	5.3	0.0	0.0	0.0	37.3	3.7	1.9	0.0	5.0
共済組合 本人	6.4	6.5	0.4	12.3	0.0	95.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.5
共済組合 家族	3.8	3.8	3.1	0.0	0.0	0.0	17.2	1.6	0.1	0.0	2.6
船員保険 本人	0.1	0.1	0.0	0.2	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4
船員保険 家族	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	0.5
その他	0.7	0.6	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	12.7	10.1	0.0	14.6
											(単位：%)

注1) 総数には不詳を含む。

2) 20～59歳の者にかかる状況である。

また、第1号未加入者のうち国民健康保険加入者数を以前の調査と比較すると、平成10年調査では74万3千人、平成13年調査では47万6千人、平成16年調査では30万6千人と減少している。

第1号未加入者の医療保険加入状況の推移

	平成10年調査	平成13年調査	平成16年調査 (速報値)
			(単位：千人)
国民健康保険	743	476	306
被用者保険(家族)	147	61	11
その他・不詳	103	98	45

## 6. 制度周知状況

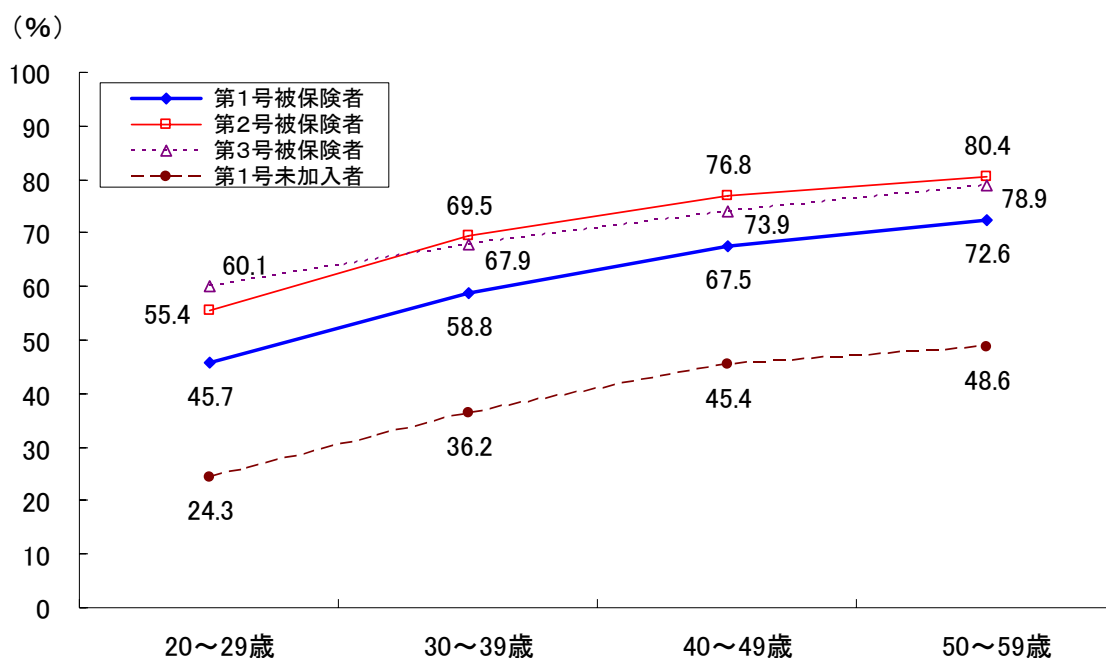
### (1) 基礎年金の財政に関する周知度

基礎年金の財政は、厚生年金、共済年金、国民年金などの全ての公的年金制度の加入者の負担で支えられていることについて知っている割合は、第3号被保険者で72.1%、第2号被保険者で70.7%と高く、第1号被保険者が60.3%となっている。

	総数				
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	(単位：%)
総数	67.3	60.3	70.7	72.1	45.5
20～29歳	51.3	45.7	55.4	60.1	24.3
30～39歳	66.4	58.8	69.5	67.9	36.2
40～49歳	73.4	67.5	76.8	73.9	45.4
50～59歳	76.8	72.6	80.4	78.9	48.6

注1) 無回答の者を除く。

注2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。



(2) 加入・納付義務に関する周知度

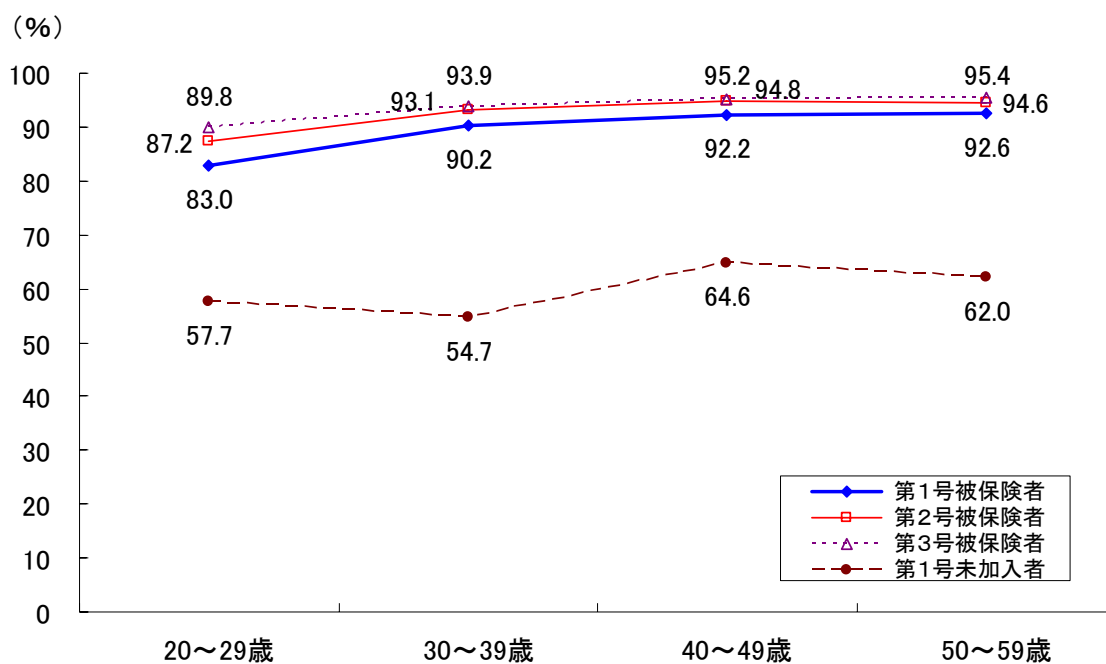
20～59歳の国民は公的年金に加入し、保険料を納付しなければならないことについて知っている割合は、第3号被保険者で94.3%、第2号被保険者で92.6%、第1号被保険者で89.0%となっているが、第1号未加入者では62.1%となっている。

	総数				
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	
総数	91.4	89.0	92.6	94.3	62.1
20～29歳	85.4	83.0	87.2	89.8	57.7
30～39歳	92.4	90.2	93.1	93.9	54.7
40～49歳	93.8	92.2	94.8	95.2	64.6
50～59歳	93.5	92.6	94.6	95.4	62.0

(単位：%)

注1) 無回答の者を除く。

注2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。





### (3) 免除制度等の周知度

保険料の免除制度について知っている割合は、第1号被保険者で60.3%、第3号被保険者で57.9%、第2号被保険者で55.2%となっているのに対して、第1号未加入者では29.3%にとどまっている。

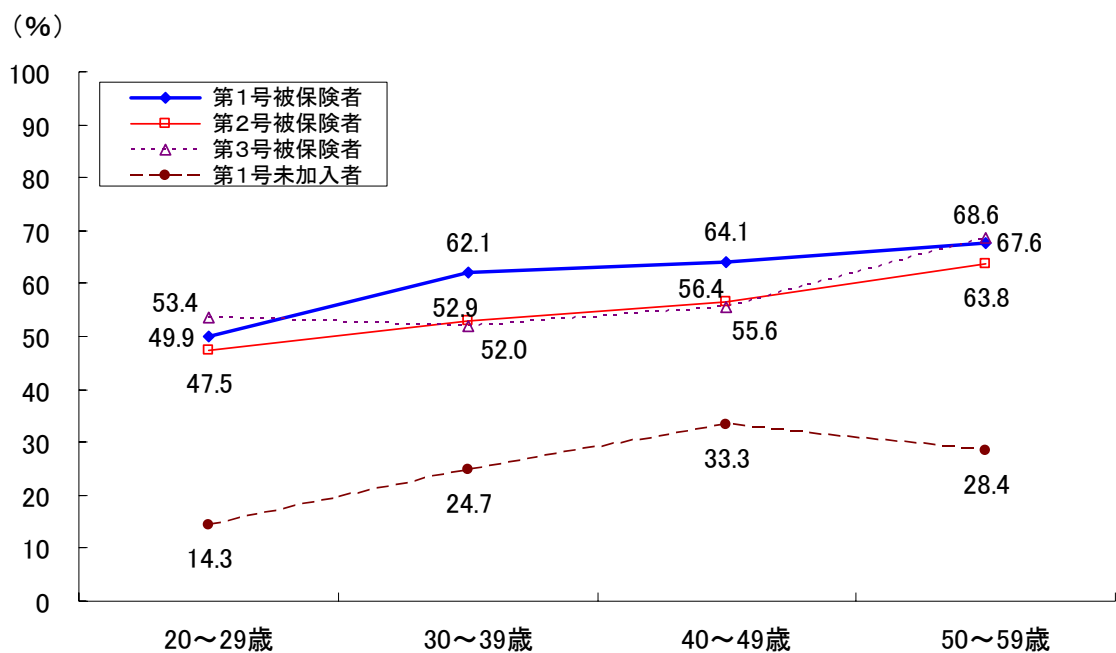
免除制度の周知度

	総数	免除制度の周知度			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
総数	57.0	60.3	55.2	57.9	29.3
20～29歳	48.8	49.9	47.5	53.4	14.3
30～39歳	54.9	62.1	52.9	52.0	24.7
40～49歳	57.7	64.1	56.4	55.6	33.3
50～59歳	65.4	67.6	63.8	68.6	28.4

(単位：%)

注1) 無回答の者を除く。

注2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。



また、学生納付特例制度について知っている割合は、第3号被保険者で63.6%、第2号被保険者で61.5%、第1号被保険者で61.3%となっているのに対して、第1号未加入者では33.2%にとどまっている。

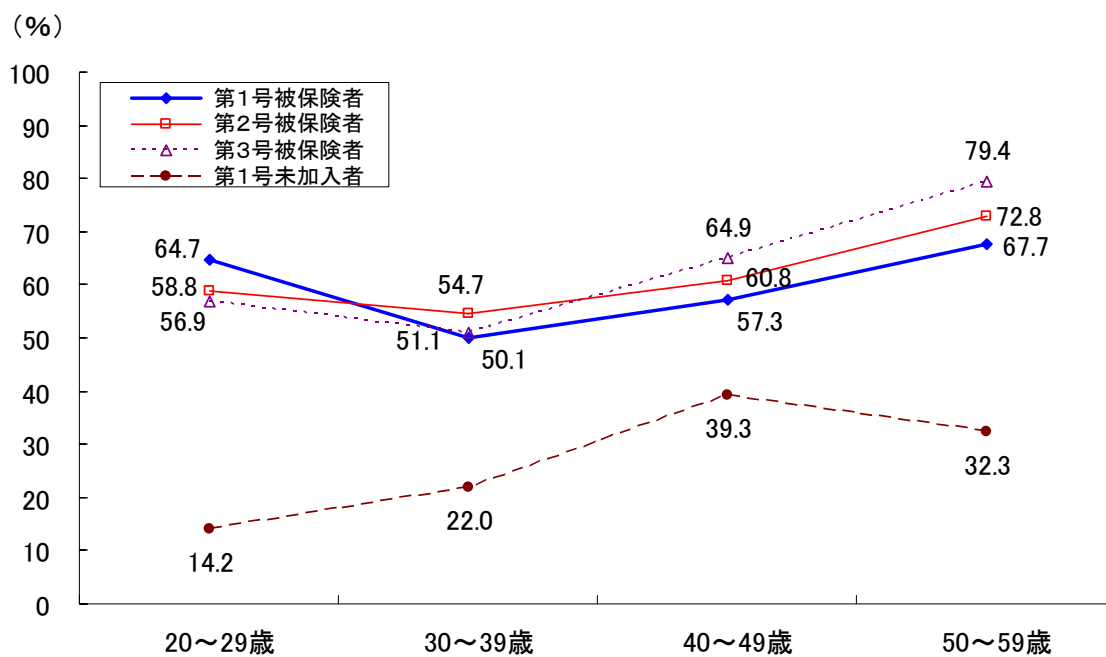
学生納付特例制度の周知度

	総 数				
	第 1 号 被 保 険 者	第 2 号 被 保 険 者	第 3 号 被 保 険 者	第 1 号 未 加 入 者	
総数	61.5	61.3	61.5	63.6	33.2
20～29歳	61.1	64.7	58.8	56.9	14.2
30～39歳	52.7	50.1	54.7	51.1	22.0
40～49歳	60.5	57.3	60.8	64.9	39.3
50～59歳	71.5	67.7	72.8	79.4	32.3

(単位：%)

注1) 無回答の者を除く。

注2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。



#### (4) 年金給付の実質価値維持の制度及び基礎年金の国庫負担3分の1の周知度

年金額が物価の上昇に応じてスライド改定されていること（実質価値の維持）について知っている割合は、第2号被保険者で46.4%、第3号被保険者で43.2%、第1号被保険者で39.2%となっているのに対し、第1号未加入者では27.5%となっている。

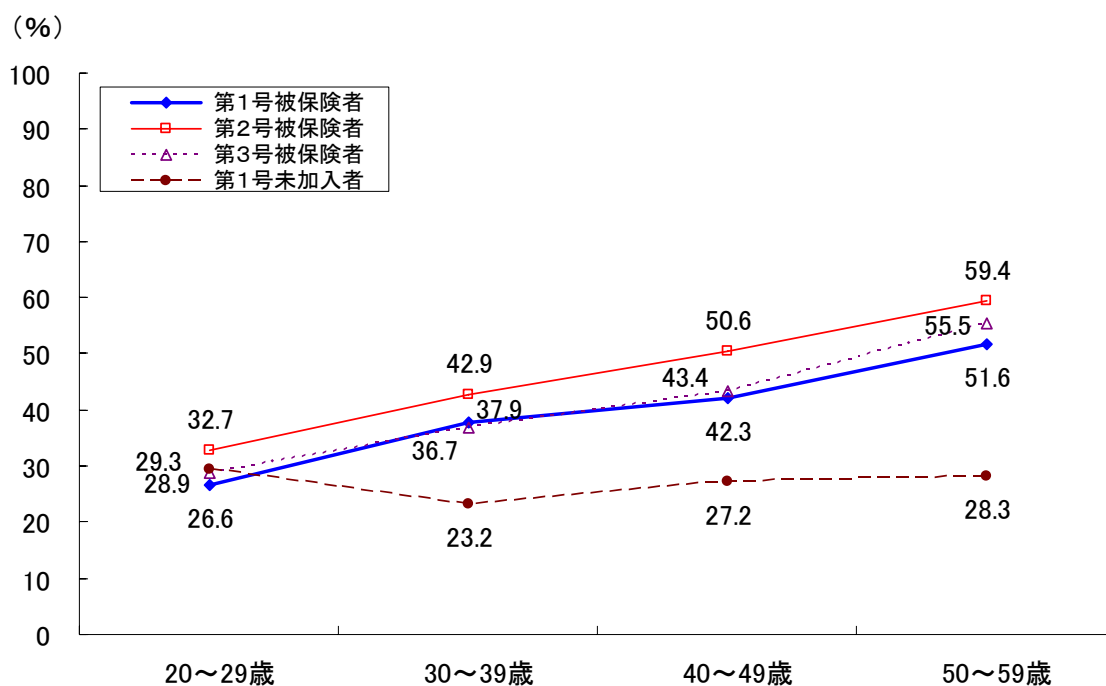
20～29歳では、知っている割合は、第2号被保険者で32.7%、第1号未加入者では29.3%、第3号被保険者で28.9%、第1号被保険者で26.6%となっており、この年齢階級に限り加入状況による違いはあまり見られない。

年金給付の実質価値維持の制度の周知度

	総数	第1号	第2号	第3号	第1号
		被保険者	被保険者	被保険者	未加入者
					(単位：%)
総数	43.5	39.2	46.4	43.2	27.5
20～29歳	29.8	26.6	32.7	28.9	29.3
30～39歳	40.3	37.9	42.9	36.7	23.2
40～49歳	46.7	42.3	50.6	43.4	27.2
50～59歳	55.5	51.6	59.4	55.5	28.3

注1) 無回答の者を除く。

注2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。



また、基礎年金には国庫負担が3分の1あることについて知っている割合は、全体的に低く、第2号被保険者で43.2%、第3号被保険者で38.0%、第1号被保険者で36.6%、第1号未加入者で28.4%となっている。

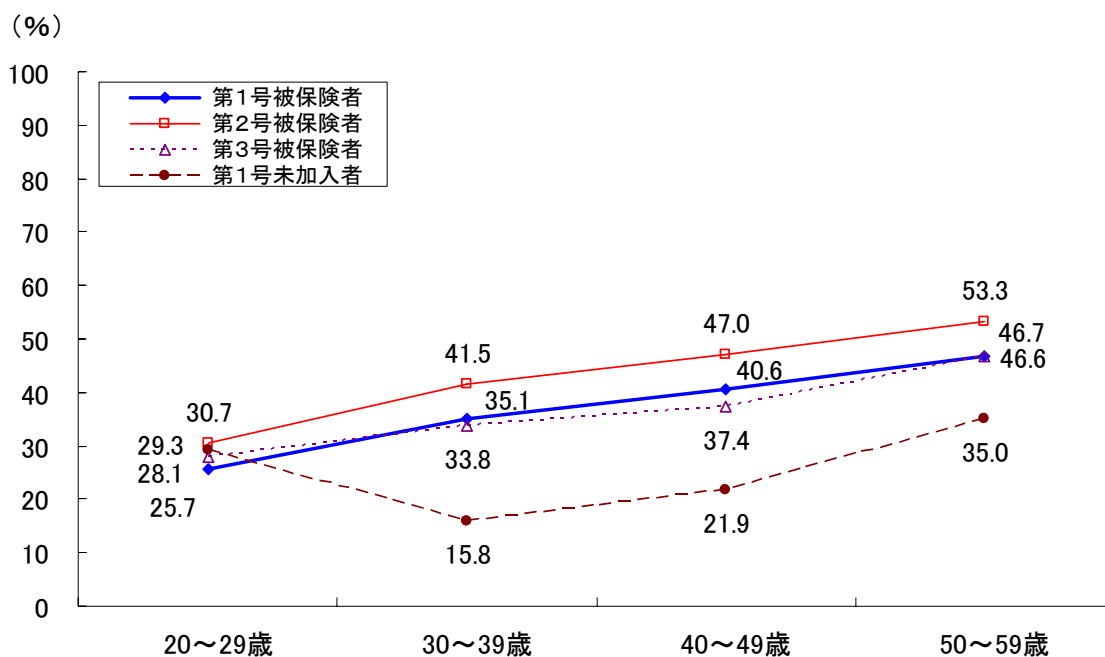
20～29歳では、知っている割合は、第2号被保険者で30.7%、第1号未加入者で29.3%、第3号被保険者で28.1%、第1号被保険者で25.7%となっており、この年齢階級に限り加入状況による違いはあまり見られない。

基礎年金の国庫負担3分の1の周知度

	総数				
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	
	(単位：%)				
総数	40.1	36.6	43.2	38.0	28.4
20～29歳	28.3	25.7	30.7	28.1	29.3
30～39歳	38.3	35.1	41.5	33.8	15.8
40～49歳	43.1	40.6	47.0	37.4	21.9
50～59歳	49.5	46.6	53.3	46.7	35.0

注1) 無回答の者を除く。

注2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。



## 7. 生命保険・個人年金加入状況

生命保険・個人年金加入状況を見ると、少なくともいずれか一方に加入している者の割合は、第1号被保険者では7割以上、第2号被保険者及び第3号被保険者では8割以上、第1号未加入者でも半数以上となっている。

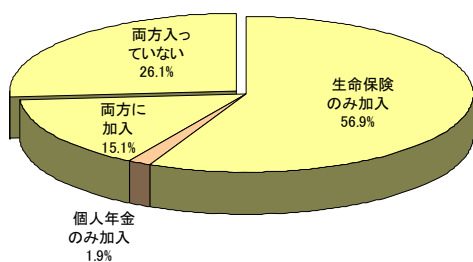
なお、第1号未加入者で生命保険・個人年金のいずれにも加入している者は12.6%となっている。

生命保険・個人年金加入状況

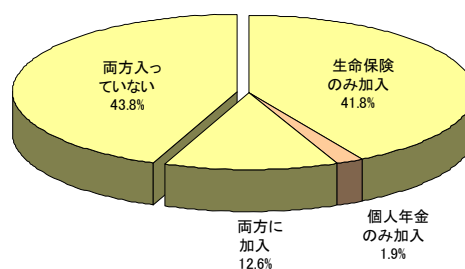
	総数				
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生命保険のみ加入	62.2	56.9	64.9	64.9	41.8
個人年金のみ加入	1.7	1.9	1.3	2.4	1.9
両方へ加入	19.6	15.1	23.4	17.1	12.6
両方入っていない	16.5	26.1	10.3	15.6	43.8

(単位: %)

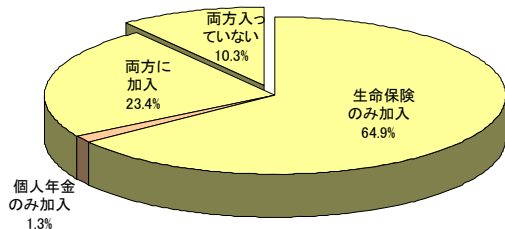
第1号被保険者



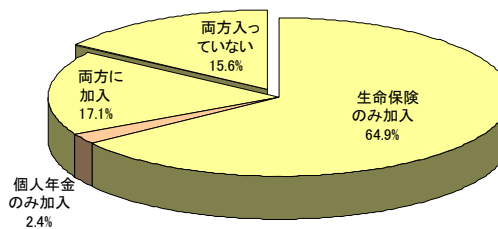
第1号未加入者



第2号被保険者



第3号被保険者



注1) 無回答の者を除く。

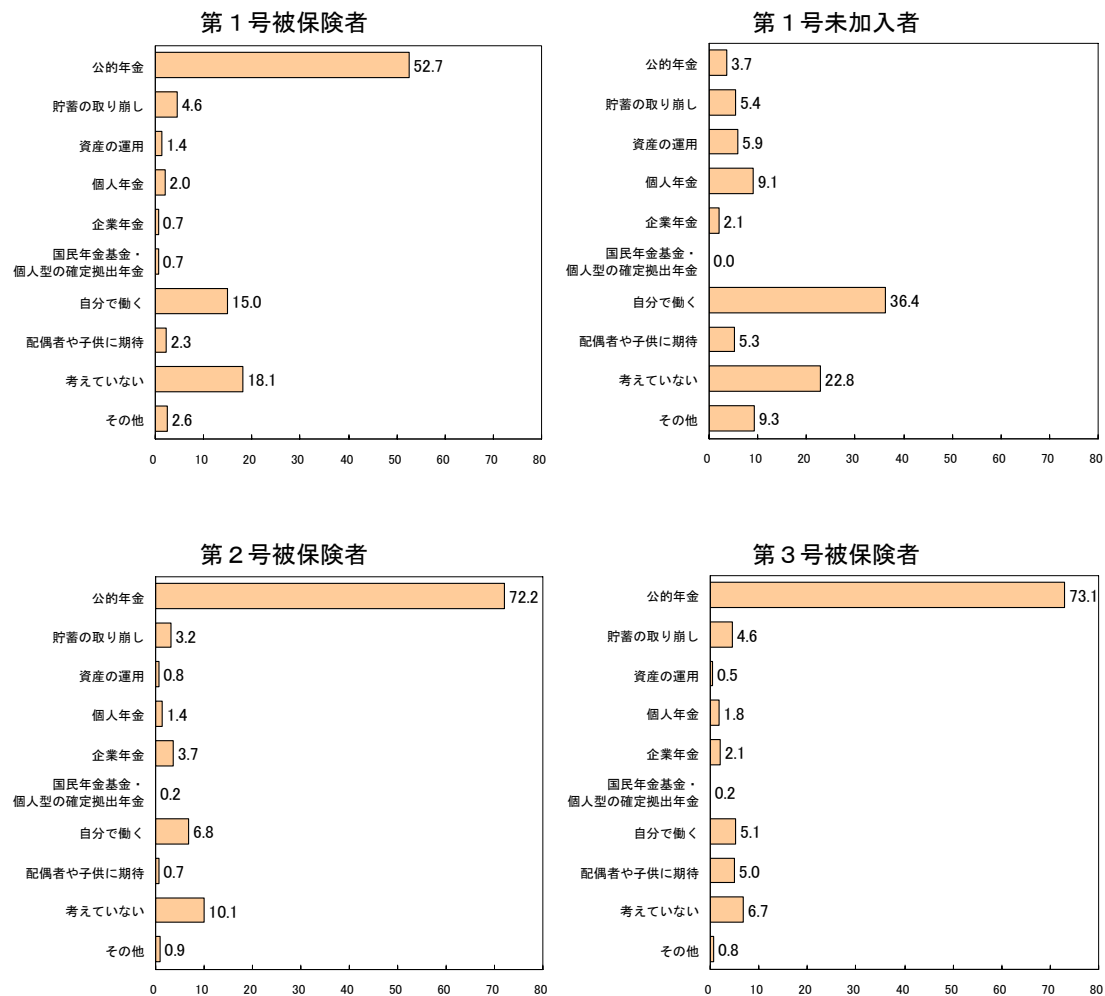
注2) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 8. 老後の生活設計

老後の生活設計についての主要回答（最も主要なもの）をみると、公的年金加入者では、「公的年金」が最も多い。第2号被保険者及び第3号被保険者では7割程度を占めており、第1号被保険者でも52.7%を占めている。対して、第1号未加入者では、「自分で働く」が36.4%で最も多く、「考えていない」が22.8%、「個人年金」が9.1%となっている。

老後の生活設計（主要回答）

（単位：％）

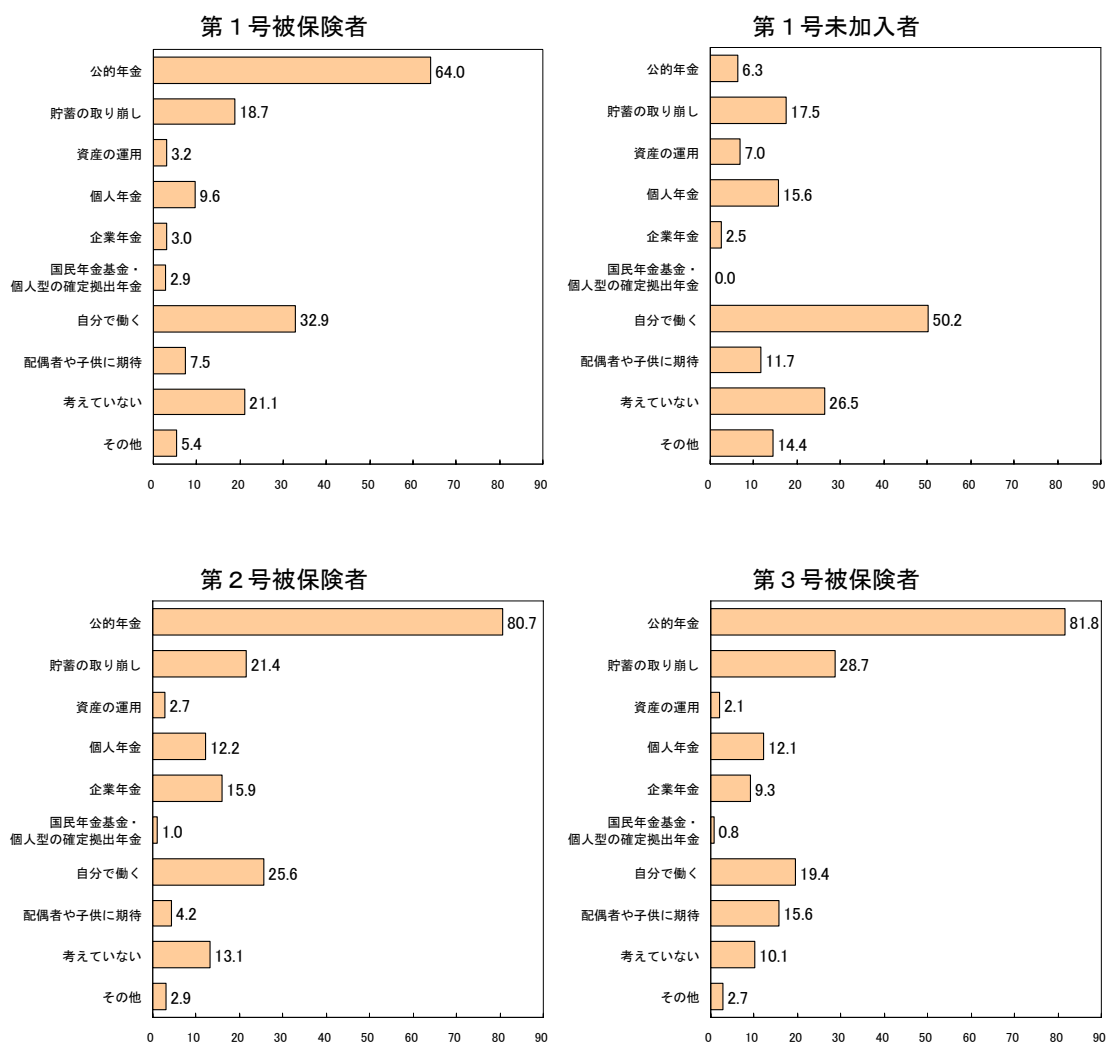


- 注1) 無回答の者を除く。  
 2) 20～59歳の者にかかる状況である。

また、複数回答（3つまで）をみると、公的年金加入者では、「公的年金」が最も多い。第2号被保険者及び第3号被保険者では8割程度を占めており、第1号被保険者でも64.0%を占めている。対して、第1号未加入者では、「自分で働く」が50.2%、「考えていない」が26.5%、「貯蓄の取り崩し」が17.5%となっている。

### 老後の生活設計（複数回答（3つまで））

（単位：％）



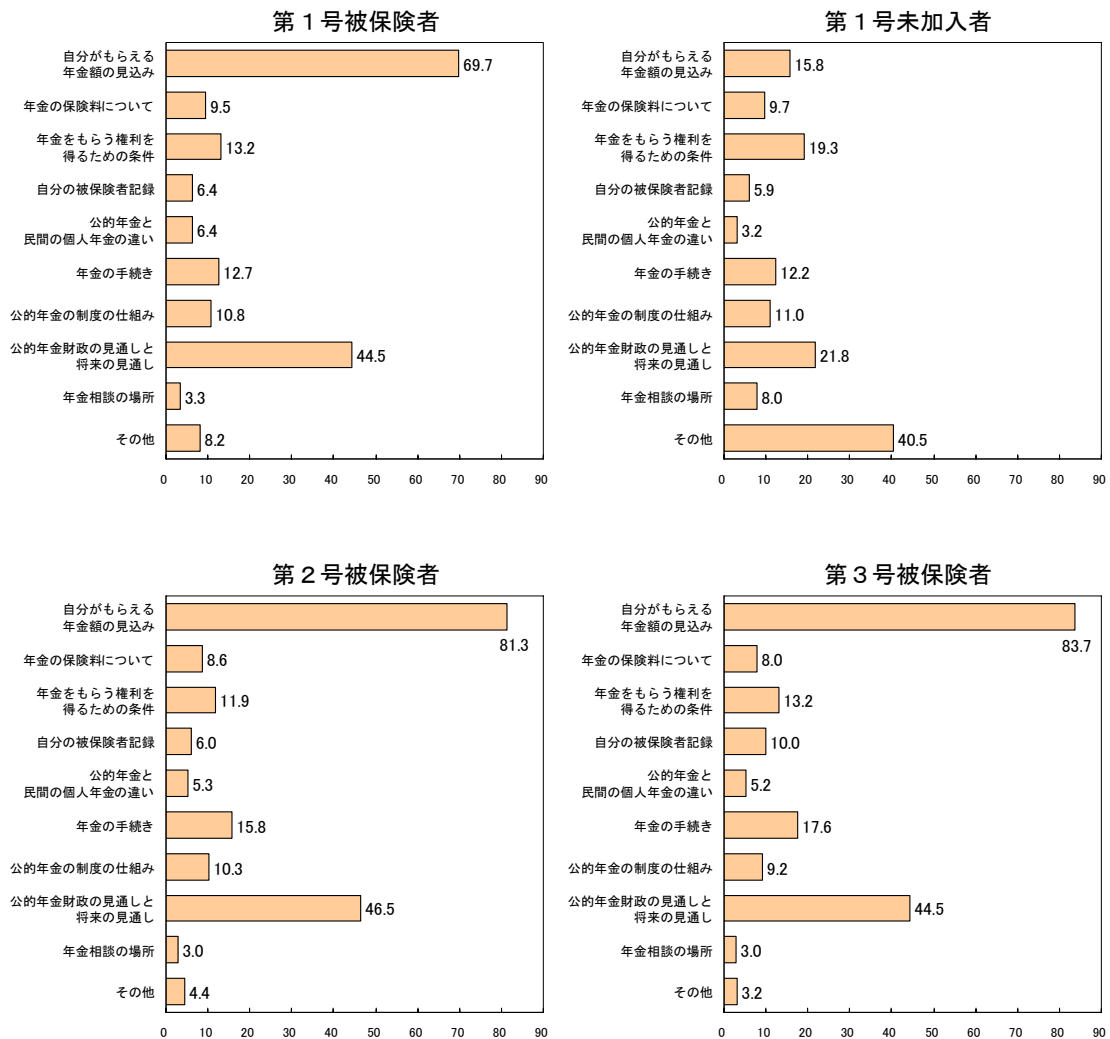
- 注1) 無回答の者を除く。  
 注2) 複数回答（3つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 注3) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 9. 公的年金に関して知りたいこと

公的年金に関して知りたいことをみると、公的年金加入者では、「自分がもらえる年金額の見込み」や「公的年金財政の見通しと将来の見通し」について知りたいとする者の割合が際立って高いが、第1号未加入者ではそのような傾向が見られない。

公的年金に関して知りたいこと

(単位：%)



注1) 無回答の者を除く。

注2) 複数回答(3つまで)であるため、合計は100%を超える。

注3) 20~59歳の者にかかる状況である。



## 10. 未加入の理由・今後の加入意志

第1号未加入者の未加入の理由をみると、「保険料が高く、経済的に納めるのが困難だから」が24.2%、「制度のしくみを知らなかったから」が23.2%、「加入の届出をする必要はないと思っていたから」が8.9%、「これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえないと思うから」が7.2%と続いている。

第1号未加入者の未加入の理由

理 由	割合 (単位:%)
総数	100.0
届出の必要性や制度の仕組みを知らなかった、忘れていた等	44.8
加入の届出をする必要はないと思っていたから	8.9
忙しくて届け出る暇がなかったから	6.0
うっかり届出を忘れていたから	6.7
制度のしくみを知らなかったから	23.2
加入したくない	55.2
保険料が高く、経済的に納めるのが困難だから	24.2
納める保険料に比べて、もらえる年金額が少ないと思うから	2.5
公的年金をもらわなくても、他の収入や貯蓄などで暮らしていけると思うから	0.7
これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえないと思うから	7.2
もらえる年金額がわからないから	0.5
年金制度の将来が不安だから	4.0
納めた保険料がどのように使われているのかよくわからないから	2.5
自分以外にも加入せず保険料を納めていない人がいるので加入する必要はないと思うから	1.7

注1) 無回答の者を除く。

2) 「加入したくない」の内訳は最も主要な理由である。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

第1号未加入者の今後の加入意志をみると、加入する意志のある者は20.9%であり、ない者は62.3%となっている。

また、年齢階級別にみると、20歳代の若い世代では加入意志のある者の割合が他の年齢階級に比べて高い傾向があり、20～24歳では56.2%、25～29歳では58.2%となっている。

第1号未加入者の今後の加入意志

	人数				割合			
	総数	あり	なし	無回答	総数	あり	なし	無回答
第1号未加入者	362	76	225	61	100.0	20.9	62.3	16.7
20～24歳	5	3	1	1	100.0	56.2	28.9	14.9
25～29歳	8	5	2	1	100.0	58.2	27.9	13.9
30～34歳	23	5	13	6	100.0	20.0	54.6	25.4
35～39歳	8	3	4	2	100.0	31.0	49.5	19.5
40～44歳	56	14	26	16	100.0	24.4	45.9	29.6
45～49歳	73	14	51	8	100.0	18.7	70.0	11.3
50～54歳	79	13	60	6	100.0	16.9	76.0	7.1
55～59歳	110	21	68	21	100.0	18.7	62.2	19.1

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

# 用語の解説

## 公的年金加入状況

我が国では、20～59歳の者は皆、公的年金制度に加入することになっている（国民皆年金）が、この公的年金制度への加入状況について、以下のように区分している。

### 加入者

公的年金制度に加入している者であり、以下のように分類している。

#### 第1号被保険者

公的年金制度の加入者で、下記の第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者。自営業（開業医・弁護士なども含む）を営む者や農業・漁業に従事する者及びその家族、パート・アルバイト・内職を行っている者、学生、無職の者等が該当する。加入義務はないが希望して国民年金に加入している任意加入被保険者も含む。

#### 第2号被保険者

民間サラリーマンを対象とする厚生年金保険の被保険者及び公務員等を対象とする共済組合の組合員。

#### 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者（被扶養配偶者）。

### 非加入者

日本国内に住所を有する20～59歳の者であるにもかかわらず、公的年金制度に加入していない者であり、以下のように分類している。

#### 1. 公的年金制度に加入したことがない者

届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者である。さらにこの者を、届出を行った場合にどの被保険者種別に属するかによって、以下のように分類している。

##### ① 第1号未加入者

届出を行えば第1号被保険者になる者。

##### ② 第3号届出遅者

届出を行えば第3号被保険者になる者。第1号未加入者が第2号被保険者の被扶養配偶者になった場合が該当する。

#### 2. 公的年金制度の加入者であったが、一時的に非加入の状態にある者

加入する公的年金制度の変更等のため、調査時点において一時的に第1号から第3号までのいずれの被保険者種別にも属さない者（経過的未届者）である。転職者や短期的な失業者及びその被扶養配偶者が届出を怠っている場合、届出中の者等が該当する。

この者は、届出を行い被保険者となった後には、未届期間も被保険者期間として遡及されることとなる。

#### 3. 公的年金制度の加入者であったが、すでに裁定され加入者でなくなった者

被用者年金保険の老齢（退職）年金受給権者。

#### 4. その他

調査票の記入誤り、記入漏れ・不備等のため、行政記録上確認できなかった者、区分が判明しなかった者等、上記のいずれにも当てはまらない者。調査時点において居住地で住民票登録がされておらず行政的に捕捉することが困難な者等が該当する。

この調査では、公的年金制度の加入者と加入したことがない者の状況を比較して調べるという観点から、非加入者のうちの1. を重視し、それ以外の2. 3. 4. はまとめて「その他の非加入者」として計上している。

## 就業状況

就業者について、以下のように区分している。社会保険の適用関係を直接示すものではない。

### 自営

個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。なお、農家や個人商店等の家族従業者も含む。

### 雇用者

期間を定めずに事業所に使用される者（正社員やあらかじめ2ヶ月を超える期間を定めて使用される者等）、又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

- イ 日々雇い入れられる者で、使用されてから1ヶ月以上経過し、引続き使用されることとなった者。
- ロ 2ヶ月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。
- ハ 季節的業務に使用されている者で、4ヶ月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。
- ニ 臨時的事業の事業所に使用されている者で、6ヶ月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

さらにこの者を以下のように分類している。

#### ① フルタイムの雇用者

雇用者であって、1日の所定労働時間及び1か月の所定労働日数が概ね一般社員に相当する者。

#### ② フルタイムでない雇用者

「フルタイムの雇用者」以外の雇用者。

### その他

「自営」、「雇用者」以外の就業者（例：学生の家庭教師等のアルバイト、内職等）。